



2023年8月10日

各位

会社名 株式会社 T B K
代表者名 代表取締役社長 尾方 馨
(コード番号 7277 東証プライム)
問合せ先 総務部長 若木 功一
(TEL 042 - 739 - 1471)

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）及び スタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月22日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容を開示しております。

今般、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場上場の再選択の機会が得られたことから、直近でのプライム市場上場維持基準の適合状況を踏まえ、本日開催されました取締役会にて、スタンダード市場上場の選択申請を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場への上場維持基準の適合状況につきまして、その推移を含め、下表のとおりとなっております。「流通株式時価総額」につきましては現時点で基準を充たしておりません。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
当社の 状況	2021年6月末時点 (移行基準日)※1	170,906 単位	72 億円	58.0%	7 百万円
	2023年3月末時点 ※2	170,584 単位 ※2	43 億円 ※2	57.9% ※2	27 百万円 ※3
上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35.0%	20 百万円
適合状況 (2023年3月末時点)		○	×	○	○
計画期間			2025年3月末		2024年12月末

- ※1 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
- ※2 東証からの審査結果の通知をもとに記載したものです。
- ※3 当社が2023年1～3月の当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. プライム市場上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

I. 流通株式時価総額の充足に向けての取組みの実施状況

①中期経営計画の着実な実行

第15次中期経営計画においては「企業価値向上の取組み」「新領域への挑戦」及び「ESG経営の取組み」を重点方針として、各戦略を推進しております。

②流通株式比率の引き上げについて

流通株式時価総額の充足に向け、流通株式比率を引き上げます。具体的には、事業法人等が所有する当社株式及び持合い株式の縮減を継続的に進めることで、流通株式比率の向上に取り組んでおります。現在57.9%の流通株式比率を2025年3月末までに65.0%程度へ引き上げる予定です。現在、持ち合い株式の縮減に向けて、その交渉に着手しております。

③コーポレート・ガバナンスの一層の充実について

コーポレート・ガバナンス強化のため、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、サステナビリティへの全社的な取組みや推進戦略に関する立案及び推進体制を強化するために設置されたサステナビリティ推進室を中心に、サステナビリティに関する各種取組みを行っております。

II. 1日平均売買代金の充足に向けての取組み

第15次中期経営計画におけるIR活動の強化の一環として、決算説明会の実施や投資家訪問、Webサイトの充実を図るなど、株主や投資家への積極的な情報発信を実施してまいりました。また、積極的な株主への還元を目的として、配当性向をこれまでの30%から40%に引き上げる方針も発表しております。これらが奏功して、2023年1～3月の1日平均売買代金が上場維持基準に達するなど、着実に成果が出てきております。今後は、当社の事業内容への理解をより深めていただくため、さらなる情報発信の充実に努めてまいります。

上記「1. 当社プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間」で述べた通り、2021年6月時点で基準に適合していなかった2項目は、2023年3月末の時点では「流通株式時価総額」のみとなっており、着実に各種取組みの成果が出ていると考えております。しかしながら、「流通株式時価総額」の基準適合については依然厳しい状況でございます。

3. スタンダード市場の選択理由

上記のとおり、プライム市場上場維持基準適合に向け取組んでまいりましたが、世界的な原材料価格の高騰、半導体不足など、依然として先行き不透明な状況が続いており、その実現には時間を要すると考えております。経過措置中に当社の取組みが評価され、プライム市場上場維持基準を充たすことも想定されるものの、持続的な収益を確保できる経営基盤の構築に最優先で取組むことが重要であると判断し、スタンダード市場への選択を決定いたしました。

4. 当社スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月31日現在におけるスタンダード市場の上場維持基準の適合状況につきましては、以下の通り、そのすべてを充足しております。今後、スタンダード市場の上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合には、「上場維持基準への適合に向けた計画」の開示は行いません。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産の額
当社の状況 2023年3月末時点	20,317人	170,584単位 ※1	43億円 ※1	57.9% ※1	21,140単位 ※2	150億円
スタンダード市場 上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正
適合状況	○	○	○	○	○	○

※1 東証からの審査結果の通知をもとに記載したものです。

※2 当社が2023年1～3月の当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

5. スタンダード市場への移行予定日

2023年10月20日

6. 今後の取組みについて

当社はスタンダード市場上場会社となった以降においても、プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書に記載しております第15次中期経営計画については、引き続き「企業価値向上の取組み」「新領域への挑戦」及び「ESG経営の取組み」を重点方針とし、各戦略を推進してまいります。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、添付資料「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて」の通り取組んでまいります。

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としており、実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

以上

資本コストや株価を意識した 経営の実現に向けて

現状 分析

PBRの改善を経営課題とする

- 第15次中期経営計画に基づき資本市場対応に向け株主資本コストを踏まえたROE目標8%を公表
- 2022年度の赤字決算によるROEを主因にPBRは0.3と低迷しており、収益力の回復、電動化への対応により成長率を高めることが課題
- 資本効率を勘案したBSの改善も必要

方針

- 中期経営計画財務目標(2024年度:ROE8%、営業利益率5%)
- 資本効率を重視し、キャッシュを成長投資・新規投資へ振向ける
- PBRが1倍を上回る水準を目指す

具体策

- 国内事業の見直しと海外拠点(米国、中国)の業績回復
- 成長事業の推進と適切な開示
- 配当性向40%に基づく積極的な株主還元
- 積極的なIR活動の強化

PBR・ROE・株主資本コストの関係

$$\text{PBR} = \text{ROE} \times \text{PER}$$

$$\equiv \frac{\text{当期利益}}{\text{自己資本}} \times \frac{1}{\text{株主資本コスト} - \text{利益成長率}}$$





